多聞院伊澤家住宅の概要

多聞院伊澤家は、里に住み着いた修験者(里修験)で、仙人権現(明治以後は久那斗神社となる)の別当として、江戸時代中期以降この地域で勢力を持ちました。

多聞院伊澤家住宅は敷地のほぼ中央に主屋が建ち、背後の山林に修験活動の拠点となった天明7年(1787)建立の久那斗神社里宮があります。

主屋の建築年代は明らかではありませんが、文久元年(1861)の家相図に主屋が描かれており、また建物の構造や形式等から、修験活動が盛んであった18世紀末～19世紀初頃の建立と考えられています。

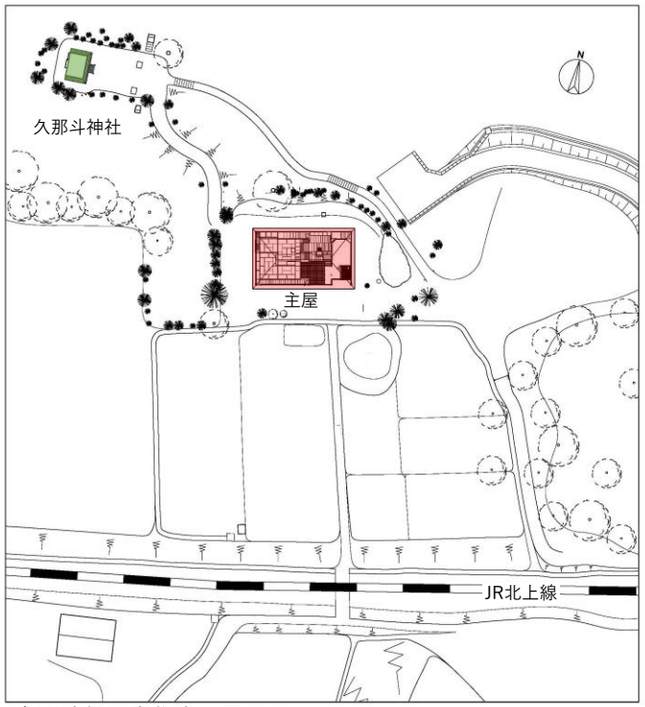
主屋は寄棟造の茅葺屋根で、屋根を支える小屋組は上屋梁に叉首を組む構造です。前面の軒は、柱から腕木を突出させる「せがい造」になっています。

主屋は後世に改造を受けていますが、当初の間取は、この近辺の農家と同様の形式であったとみられています。しかし、座敷と道場の扱いに修験者の住宅としての特徴があります。すなわち、座敷と道場境に丸柱を立て、大きな虹梁を架け渡す社寺建築の技法で、両方の部屋を一体の空間として使えるようにしている点です。虹梁の上などに漆喰彫刻を用いている点も注目されます。

里修験の数少ない遺構である多聞院伊沢家住宅は、平成2年(1990)に国の重要文化財に指定されました。



外観　茅葺きだが雨漏れのためトタンを被せている



多聞院伊澤家住宅　配置図



座敷　丸柱・虹梁・漆喰彫刻が特徴的



主屋　軸部の破損状況（雨漏れにより、繋梁の木口が腐朽し、側桁にも雨染みが見られる。）



継木補修の例

保存修理工事の概要

主屋の破損状況

柱の不陸や傾斜が進行しており、小屋組や下屋廻りには雨漏れによる腐朽箇所や、キクイムシによる虫害箇所が見られ、軸部(柱や梁など)の破損が進行しています。茅葺屋根は平成21年にトタン屋根を被せて雨漏れを防いでいましたが、現在ではトタン屋根にも経年劣化が生じており、再度雨漏れが見られます。

こうした状況の中、令和7年9月より主屋を対象とした保存修理事業に着手し、令和7年度は工事の準備(設計作業など)を行いました。本格的な工事は令和8年7月頃から着手する予定です。

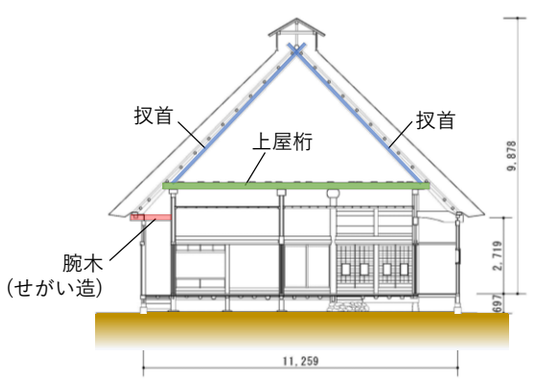
修理方針

文化財建造物の保存修理には、30～40年周期で行う維持修理(屋根の葺替や部分修理)と、150～200年周期で行う根本修理があります。

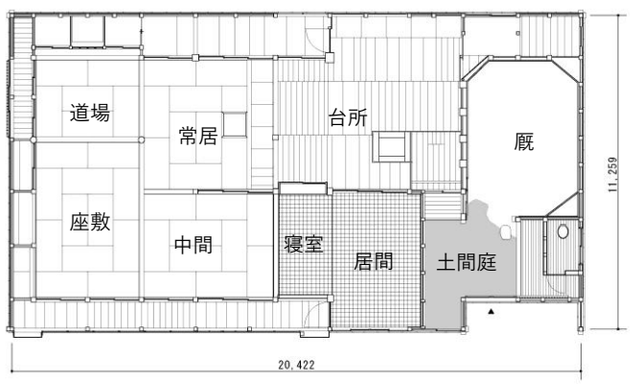
根本修理には、礎石より上の全ての部材を解体する「解体修理」と、一部の部材を残す「半解体修理」があります。今回は、工期の短縮が可能で、漆喰彫刻が破損しづらい「半解体修理」とします。残す部分は、道場・座敷・常居・中間・寝室の軸部とそれに付随する一部の土壁です。

文化財修理の考え方

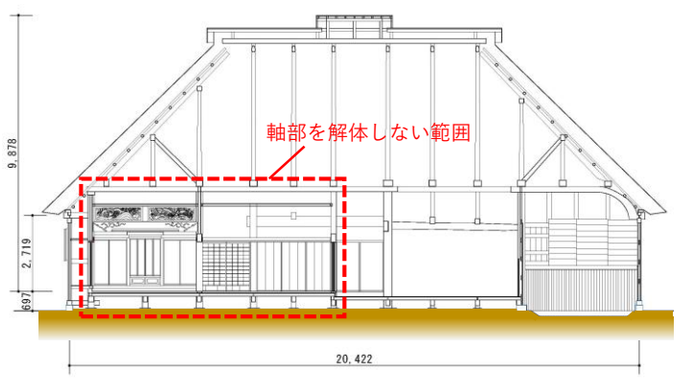
解体時は、部材一つ一つを丁寧に取外します。部材に番付札を付けて管理するとともに、もう一度同じように組み立てられるように収まり等を記録します。組立時は、なるべく古材を再用します。破損が大きい材については古材と同じ仕様で新調します。木材であれば、同じ材種、同じ加工、同じ寸法にします。また、部材の破損が限定的であれば、継木や矧木などをして、古い部分をなるべく残します。



主屋　梁間断面図



主屋　平面図



主屋　桁行断面図

工事の流れ

１．地盤調査

建物がどのような地盤に建っているかボーリング調査等を行って確認します。地盤調査は、建物が地震で倒壊しないかを診断（耐震診断）するために必要です。

２．仮設工事

工事を行うための仮囲いや素屋根を設置します。素屋根とは、覆い屋の付いた仮設足場で、修理中の文化財を保護する役割があります。



◀ 素屋根の例

３．解体工事

解体工事を通して、改造の痕跡や、建設時の墨書（ぼくしょ）や墨出（すみだ）しの跡などが見つかることがあります。これらを調査し、建物の歴史や、設計手法などを解明します。





◀ 墨書の例
いずれも番付
右は芯墨が重なる

４．発掘調査

発掘調査をすると、古い礎石やカマドの跡など建物の歴史にまつわる痕跡が見つかることがあります。

５．現状変更

解体調査を通して、建物の改造の歴史が明らかになると、文化財の価値を高めることを目的に、現状を変更し、ある時代の状態に復原することがあります。

６．組立工事

建物を健全な状態に組み直します。組立工事の内容は、解体時の調査を踏まえて設計します。











重要文化財多聞院伊澤家住宅保存修理事業について

本事業は、国庫補助事業として実施しています。

事 業 主　北上市
設計監理　公益財団法人 文化財建造物保存技術協会